



台湾の重点発展



国際物流及び電子商取引

産業

情報セキュリティ
台湾の重点発展産業

次世代自動車
台湾の重点発展産業

通信
台湾の重点発展産業

循環型経済
台湾の重点発展産業

グリーンエネルギー
台湾の重点発展産業

バイオメディカル
台湾の重点発展産業

スマートマシン
台湾の重点発展産業

半導体
台湾の重点発展産業

IoT
台湾の重点発展産業

国際物流及び電子商取引
台湾の重点発展産業

目次

02	政策方針
06	産業発展の概況
10	ビジネスチャンスの創出
13	投資奨励措置
16	台湾の代表的企業
18	外資系企業の成功事例

政策方針

一 | 自由貿易港区 |

台湾では貿易の自由化と国際化を積極的に推進しており、企業がグローバルな物流管理モデルを展開できるよう、6 港湾 1 空港に「自由貿易港区」を設置しています（図 1）。自由貿易港区の入居企業は、貿易、倉庫、物流、コンテナ（貨物）の集散、積み戻し、積み替え、運送請負、通関サービス、組み立て、再選別、包装、修理、組み立て加工、加工、製造、検査、試験、展覧、技術サービス等、多形態の業務を行うことができます。

自由貿易港区では、貨物や人員を移動の利便性を高めるため、規制の少ない高度自主管理方式を採用しています。具体的には以下のような措置があります。国外貨物を自由港区に留置きしたり、自由港区の貨物を国外や他の自由港区へと輸送する場合、原則として税関での審査・検査が免除されます。国内の課税地域・保税地域間の貨物流通は 1 か月単位での報告となります。また、外国人ビジネスマンが入国するための便利な手段も提供します。

租税優遇措置については、国外から自由港区に荷揚げされた貨物、機器設備は関税、貨物税、営業税、貿易サービスおよび商業港湾サービスなどの関連する税金や手数料等が免除されます。また、国内の課税区域または保税区域で自由港区の営業者に販売し、その事業に供する物品、機器設備または役務に対する営業税はゼロ税率が適用されます。なお、営利事業が台湾において準備または補助的な活動に従事するとき、申請資格に適合すれば、その貨物の国内外への販売は、いずれも営利事業所得税が免除されます。



図1 台湾自由貿易港区位置図

連絡
先情報

台湾港務股份有限公司

ウェブサイト：<https://taiwan-fts.com/contacts-twport>

連絡窓口：謝佳珍經理

電話番号：07-5219000 #3330

電子メール：ayahsieh@twport.com.tw

住所：高雄市鼓山区蓬萊路 10 号

戦略的サービス産業への投資を強化し、台湾のサービス産業での雇用機会を増やし、サービス産業の国際的および技術的發展を支援するために、台湾政府は「戦略的サービス業投資推進プログラム」を実施しています。プログラムを通じて、最終的には海外への輸出拡大と生産高の増加を目指しています。

本プログラムは、行政院の国家發展基金が 100 億元を投じて、投資専門マネジメント会社と共同で資金を投資するものです。主な投資対象は情報サービス業、中国語 e コマース、デジタルコンテンツ、クラウドコンピューティング、コンベンション、スマートリテイリング、食の国際化、国際物流、介護、ヘルスケア、デザイン、フランチャイズ、観光・旅行業、エネルギー技術サービス、その他「戦略的サービス業」と認定を受けた事業です。

現在すでに、デジタルサービスの凱鈿行動科技、バイオ技術サービスの睿谷科技、ECの創業家兄弟、情報サービスの科盛科技など70社以上がすでにこのプログラムのサポートを受けています。



優れた投資環境づくり×産業に資金を呼び込む→サービス業全体の発展を牽引

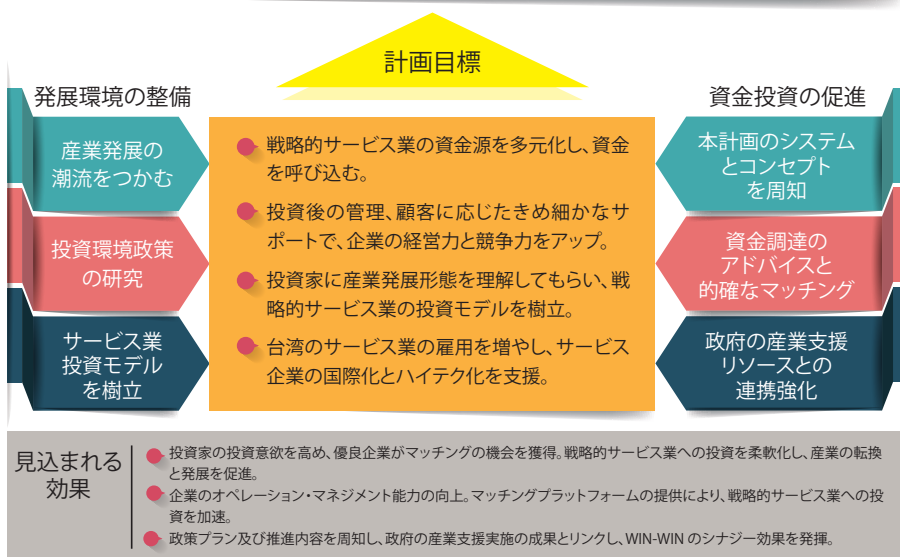


図2 戦略的サービス業投資推進プログラムの内容

連絡 先情報

戦略的サービス業投資推進オフィス

ウェブサイト：<https://www.issip.org.tw/issip/index.php>

連絡窓口：Ms. 蔡

電話番号：02-2704-1077

住所：台北市信義区信義路三段 41-2 号 8F

産業発展の概況

一 | 生産高規模 |

物流企業の多くは国内・国外で平行して物流業務を行っており、物流業全体の売上高が生産高の推移に表れます。行政院主計処の統計（表1）によると、近年、台湾物流業の売上高は年々増加傾向にあり、2015年に9,515億台湾元だった売上高は2019年には1.02兆元に増加しました。また、2019年の企業数は、2015年より562社増えて14,655社となりました。

表1 近年の物流業の企業数と売上高

		2015	2016	2017	2018	2019
売上高	総計 (台湾元・億元)	9,515	9,231	9,864	10,310	10,226
	前年比増加率 (%)	0.25	-2.98	6.86	4.52	-0.81
企業数	総計 (企業)	14,093	14,195	14,352	14,531	14,655
	前年比増加率 (%)	0.88	0.72	1.11	1.25	0.85

出典：2020-2021 商業服務業年鑑。

電子商取引では、行政院主計処が2020年12月に発表したデータによると、2019年の台湾における工業及びサービス業のネット売上げは4.34兆元でした。さらに販売形式別に見ると、2019年にネットを通じて企業向けに販売（B2B）された金額は約3.61兆元となっており、うち製造業の売上高が最大で、総額の6割を超えています。また、個人・家庭向け（B2C）のネット販売は7,219億元でした。うち卸売・小売業が最大の3,917億元、次いで運輸・倉庫業の1,147億元となっています。



二 | サプライチェーン |

物流業には、運輸、倉庫、積み卸し、包装、流通、加工、情報等の分野が含まれます。国際物流は世界貿易の発展の要であり、海運や空運の請負輸送、コンテナ・ターミナル、通関手続き、貨物コンテナ輸送等の業務はいずれも国際物流の発展を構成する分野です。電子商取引のサプライチェーンについては、支援サービス、プラットフォームサービスの2つの分野に大別できます。各分野がカバーするサービス形態と国内の主要企業は図3に示したとおりです。



出典：関係資料を整理して作成。

図3 台湾eコマース（EC）サプライチェーンの概況

三 | 産業クラスター |

台湾の物流業及び EC 産業は、北部・中部・南部の各地域に分布しています（図 4）。そのうち、国際空港を有する桃園市には、台湾の主要な EC 産業や国際物流産業が集中しています。隣接区域内には 2,000 社を超える物流、EC、越境 EC、スマートシステムサービス等の企業が立地し、毎年約 1,800 億元の生産高があります。産業や技術が発展していくにつれ、多くの企業がよりよいサービスを提供するため、サテライト倉庫方式を採用し、各地の大都市圏に隣接する小型の物流拠点を設置するようになっています。

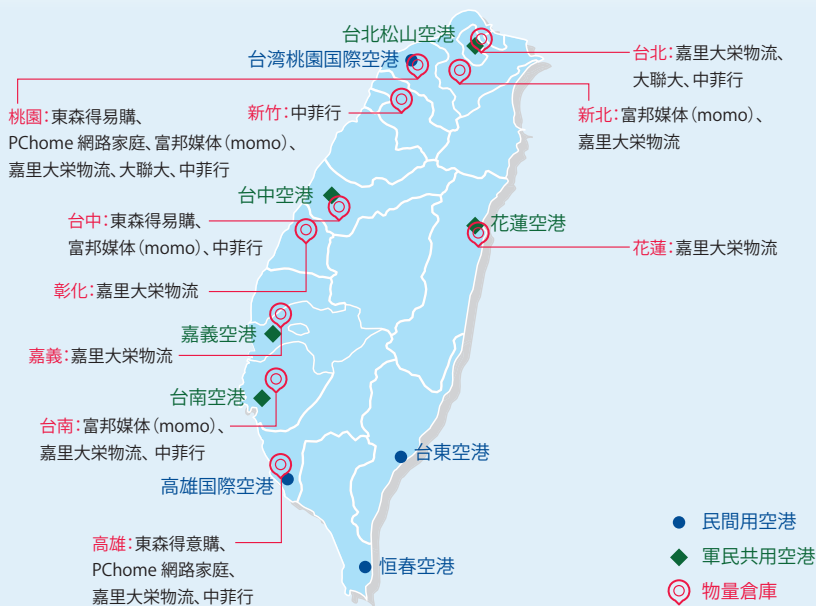


図4 台湾における国際物流及びEC産業クラスター



ビジネスチャンスの創出



台湾市場をアジア市場 へのステップに

台湾には非常に便利な生活システム、きめ細やかなサービス、アジア各国の多様な食文化の融合といった強みがあり、多くの国際サービス企業の重要な投資拠点となっています。新型コロナウイルス（COVID-19）の流行によって、世界の電子商取引や国際物流はさらに急激に発展し、台湾の関連産業も大きく成長しました。日本のサービス企業を例にとると、台湾の内需市場への期待に加え、日本のブランド力・技術力と台湾のマネジメント人材との相乗効果が見込めることから、日本の不動産や飲食業のサプライチェーンでは、デジタルトランスフォーメーションや小売・物流システムの統合を通じて、近年台湾への投資を拡大したり、領域横断型の連携計画を推進したりしています。国際EC企業や物流企業は、台湾への投資を通じ、産業と市場の特性に応じた経営モデルの調整や刷新を進め、台湾をアジア市場進出の足がかりにできます。



情報通信産業とネット等の充実したインフラで新興サービス産業の発展を目指す

台湾は市場規模こそ小さいものの、半導体、情報通信、機械製造等の分野ではすでに産業クラスターが形成されています。また、台湾には政府の支援、ネットインフラの充実、研究開発のパワーといった強みがあります。新興サービス産業の多くは、情報通信ネットワーク分野を発展の主軸としています。越境 EC 企業や物流企業は台湾の関連業界と連携することで、台湾の情報通信技術を活用したスマート化グループ経営が可能になるほか、台湾を実証実験の場に、EC・ニューリテール、金融テクノロジー・データ付加価値応用および電子決済（モバイル決済を含む）といった新形態のサービスを展開し、共にグローバル物流や越境 EC 市場でいち早くビジネスチャンスをつかむことができます。

三

台湾における産業技術の強みを活かし、 共に在宅経済市場の商機をつかむ

COVID-19 が世界中に蔓延するなか、在宅経済（Stay-at-Home Economy）が急速に拡大しています。コロナ禍を背景に「非接触型」のECの売上は伸び続け、フードデリバリー・プラットフォームもサービス範囲を拡大し、様々な業界との提携が進んでいます。新しい生活様式は次第に社会に浸透してきており、今後感染が収束に向かったとしても、在宅消費は拡大し続けられると思われます。加えて、台湾には市場受容性の高さ、高品質のインターネット環境、スマート化物流、積極的なイノベーション開発といったソフトパワーがあり、外国企業にとっても新しいビジネスモデルによる市場の開拓や実験を行いやすい環境です。

四

多国籍企業のグローバル物流・ 配送センターに

グローバル物流管理は今では国際企業にとって重要な経営テーマとなっています。台湾はアジア太平洋地域の中心に位置しており、長年にわたり自由貿易港区政策を積極的に推進しています。加えて米中貿易戦争やCOVID-19の影響などから、海外進出した多くの台湾企業が台湾に回帰しているほか、台湾へのグローバル物流・流通センター設置を考える外国企業も増えています。外国企業が自由貿易港区で仕入れ・輸入・保管・輸送のみを行う場合は国内向け・国外向けを問わず営利事業所得税（法人税）が免除になります。また、台湾と各国の間に租税協定が締結されていれば、委託加工や検査等の事業を行っても二重課税されることはありません。

投資奨励措置

一 | 税制措置 |

法人税（営利事業所得税）の税率は 20% であるほか、外国資本の台湾への投資、産業のイノベーション、産学連携を後押しするため、以下の税制優遇措置が適用されます（表 2）：

表2 税制優遇措置

項目	優遇措置
技術や機器、設備の研究開発と導入	● 研究開発費の 15% を上限として、当年度の法人税から控除でき、または支出額の 10% を上限として、3 年に分けて法人税から控除できる ● 海外から新たな生産技術や製品を導入する際、外国企業が所有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他特に許された権利を使用し、かつ外国企業に支払われるロイヤルティは、經濟部工業局によって承認された場合、所得税が免除される ● 台湾で製造されていない機器や設備を輸入する場合、輸入関税が免除される

項目	優遇措置
スマート機器 /5G 関連項目への投資	- スマート機器：ビッグデータ、人工知能、IoT 等を利用して、自動スケジューリング、フレキシブル生産（FMS）、混流生産を行う場合 5G：5G 通信システムの新しいハードウェア、ソフトウェア、技術、技術サービスへの投資 - 合計 100 万台湾元以上 10 億台湾元以下の支出は、当年度の法人税計算から控除できる。控除額は「当年度支出金額の 5%」または「3 年の合計支出金額の 3%」のいずれかが選択できる。ただし、当年度法人税額の 30% を上限とする - 適用期間は 2019 年 1 月 1 日～2021 年 12 月 31 日（スマート機器）/2019 年 1 月 1 日～2022 年 12 月 31 日（5G）
従業員の 株式報酬	会社の従業員が総額 500 万台湾元以内の株式報酬を取得し、株式を保有しながら会社で 2 年勤続した場合、譲渡する際は取得時の時価または譲渡時の時価のうち、いずれか低い方の価格で課税されることができる
外国籍特定専門 人材	条件を満たした外国籍特定専門人材は、給与所得のうち 300 万台湾元を超過した部分の半額を、所得税計算時に総所得から差し引くことができる
各種産業パーク への入居	輸出加工区、サイエンスパーク、自由貿易港区等に入居した企業が、自社で使用する機器・設備・原料・燃料・資材・半製品を輸入した場合、輸入税、物品税、営業税が免除される
その他	未処分利益で実質投資を行った場合、控除項目として法人税が免除される

二 | 助成措置 |

「サービス業イノベーション開発プログラム（Service Industry Innovation Research, SIIR）」は、サービス業の革新的な研究開発を助成します。

サービス業の実践的イノベーションをサポートするため、経済部では「サービス業イノベーション開発プログラム」を推進しています。これは商業とサービス業〔日本の流通業及びサービス業に相当〕の企業が年度ごとの助成テーマに基づいて作成したイノベーション開発計画に対して助成するもので、その構想は現在の業界内の水準を超え、かつ市場において実現可能性のあるものでなければなりません。助成の種類には「先行イノベーション」、「転換イノベーション」、「サービスエコシステム」の3つがあります。

1. 「先行イノベーション」は、企業が経営競争力強化のためにイノベーション開発に投資する場合、1事業につき年間150万円を上限として助成するものです。
2. 「転換イノベーション」は、過去に助成を受けた企業がイノベーションの成果を基礎として、さらにブランドの深化・多角化・市場拡大に向けたイノベーション研究開発を行う場合に、1事業につき年間300万円を上限として助成するものです。
3. 「サービスエコシステム」については、2社以上の共同で申請するもので、共同でビジネスモデルを構築することで相互に利益を生むプロジェクトに対し、1事業につき年間1,000万円を上限として助成します。

「サービスエコシステム」は業種横断型連携の形態を取り、その構成員には、競争相手、企業パートナー、相補的企業、関連製品/技術/サービスのサプライヤー等が取り上げられます。そこには、主な中核会員企業の製品またはサービスが含まれなければなりません。なおかつ他の会員企業と共同で、デジタルプラットフォームや対面のプラットフォームにおいて、ビジネスモデルを構築して利益を上げ、得た利益をさらにイノベーションや投資、より多くの派生サービスへとつなげることで、共生しながら利益を上げ、進化を遂げる関係を形成していかなければなりません。

台湾の代表的企業

一 | 物流・運輸業 |

1. WPG ホールディングス

WPG ホールディングスは、世界一、アジア太平洋地域最大の半導体構成部品流通企業です。傘下には世平、品佳、詮鼎、友尚等の販売会社を擁し、代理店は 250 店を超え、世界に 100 か所以上の販売拠点を有しています。WPG ホールディングスは、ポストコロナ時代の世界において、情報通信、5G 基地局の拡大、IoT、カーエレクトロニクス、スマート製造等の分野における DX のビジネスチャンスを見込んで、グループのデジタルプラットフォーム、スマート倉庫、スマート流通サービスの展開を引き続き進め、グローバル市場において機先を制したいとしています。

2. 中菲行国際物流

中菲行は輸出入時の通関業務や輸出入貨物倉庫の管理を担う、台湾最大の航空貨物輸送請負企業です。世界の物流とサプライチェーンがコロナショックの影響を受けるなか、中菲行はビジネス・インテリジェンス・テクノロジー（BIT）及び世界 160 か所を超えるサービス拠点を有する強みを活かし、迅速かつ豊富なソリューションを顧客に提供し、世界の産業及び防疫関連の受注の多くを獲得し続けています。



二 | EC サービス業 |

1. momo 富邦媒体科技

2004年に設立された同社は、EC、ビッグデータ、スマート物流等の分野に積極的に投資し、現在では台湾ネット通販業界のリーディング・カンパニーとなっています。momo 購物網、摩天商城、テレビショッピングやカタログショッピング等を運営し、中国やASEAN 市場にも事業を展開しています。

2. PChome 網路家庭

1996年に設立され、2000年6月にはB2CのEC分野に参入して「PChome 線上購物」を開設しました。その後、EC事業の範囲を拡大し、台湾の中小企業のネット販売をサポートするため、2005年10月に「PChome 商店街」を開設。2006年6月には米国eBayとの合併で「露天拍賣（オークション・サイト）」をオープンしました。現在、PChomeのEC事業は、米国やタイにも展開しています。また、情報通信、金融サービス、不動産等の企業とも積極的に異業種提携を進めています。

外資系企業の成功事例

一 | 物流・運輸業 |

地域の倉庫・物流センターとしての台湾の将来性に期待したドイツの DHL 社は、2019 年、新台幣ドル 8,000 万元を投じて桃園にサービスセンターを設置し、これにより台湾とグループ傘下の 220 か国 / 地域を超えるサプライ・チェーンとの連携が強化されました。米 UPS 社は、台湾への投資を拡大し、4,500 万元を投じて物流センターを建設しました。この物流センターは 2020 年 2 月から運用が開始されています。このことで、グループのスマート物流ネットワークが大幅に効率化され、顧客とサプライ・チェーンとの結びつきや競争力が強化されました。

日本のネット通販最大手楽天グループは、台湾のネット通販市場の将来性を見込んで、2008年に海外市場への第一歩として「台湾楽天市場」を設立しました。コロナ禍で多くの実店舗がネット通販に切り替えるなか、台湾楽天では、「EC コンサルチーム」を立ち上げ、オンライン・チュートリアル等のリソースを提供して出店者のデジタルトランスフォーメーションをサポートしています。

SGホールディングス傘下のSGHグローバル・ジャパンも、台湾のEC産業の将来性を見据えて、2021年2月にEC企業PChomeと提携覚書を交わし、ワンストップの日台越境ECサービスを展開することになりました。伊藤忠商事（ITOCHU Corporation）は台湾におけるEC事業拡大のため、今年3月に台湾宅配通（ペリカン便）の持株比率を7%から19%へと大幅に引き上げると発表しました。また、後払い決済企業「Paidy」に投資し、三環亜洲公司（トライリンクアジア）を設立しました。今後、宅配、物流、物販で成果が上げれば、さらに持株比率を引き上げる可能性もあります。





出版機關：經濟部投資業務處

地址：10047 臺北市中正區館前路 71 號 8 樓

電話：(02)2389-2111

版權所有 翻印必究



台灣投資事務所

Add : 台北市中正區襄陽路1號8F

Tel : +886-2-2311-2031

Fax : +886-2-2311-1949

Website : <https://investtaiwan.nat.gov.tw>

E-mail : service@invest.org.tw

經濟部投資業務處

Add : 台北市中正區館前路71號8F

Tel : +886-2-2389-2111

Fax : +886-2-2382-0497

Website : <https://investtaiwan.nat.gov.tw>

E-mail : dois@moea.gov.tw